

教育実習受け入れについて

大阪府立だいせん聴覚高等支援学校

令和2年9月30日

以下の規定に基づき教育実習生の受け入れを決定する。

1 教育実習生受け入れの条件

- 1) 特別支援学校教員免許（聴覚領域）の取得をめざしている者
- 2) 高等学校または中学校教員免許の取得をめざしている者

2 教育実習の申込期間・受け入れ人数

- 1) **実習前年度の4月第3月曜から**申し込み受付を開始する。
- 2) 受け入れ人数が定数に達した時点で受付を終了する。

3 実習時期・実習期間

- 1) 実習時期は5～6月、または9～10月で実施する。

4 実習決定までの流れ

- 1) 本校へ電話（メール）で連絡・来校して面談を行う日の決定
- 2) HPの「教育実習希望者記入用紙」を印刷して記入し、面談の際に持参する。
※持参した資料について目的以外の使用はいたしません。
- 3) 受け入れを許可された者は所属大学へ「内諾依頼文」の送付を申し出る。
- 4) 実習日時は決定次第、電話（メール）で連絡を行う。（前年度の3月頃予定）

5 実習年度の実習前に来校して頂き、オリエンテーションを実施する。実習中の服務や実習学級の指導教員と実習学級の状況・授業等について説明を行う。

※オリエンテーション日時については、実習日時決定の連絡の際に伝える。

教育実習希望者記入用紙

ふりがな		性別	生年月日		写 真
名前			年 月 日 (現在 歳)		
TEL		Mail			
所属・学年	大学	学部	学科	学年	
現住所	(〒 -)				
所属大学			電話番号		
学 歴	年 月 立		高等学校卒業		
	年 月	大学	学部	学科	入学
実習希望時期	年度	5～6月	9～10月	どちらでも	
取得(予定) 教員免許状			既取得教 員免許状		
実習に向けての抱負					